議会だより

第四回定例会
57年度決算を認定

○監査委員に　佐藤徳松氏
○教育委員に　鏡栄作氏

年頭の御挨拶

月潟村長　金子由征

あけましておめでとうございます。

輝かしい昭和五十九年の新春を迎え、皆様には益々御健勝で御活躍のこととお慶び申し上げます。

旧年中は公私にわたり一方ならぬ御指導御協力を賜り、心から感謝いたし厚く御礼申し上げます。

春の県議会議員選挙に始まり、統一地方選挙、六月の参議院議員選挙、十二月の総選挙と八十年代の国政、県政、村政の方向を決定する選挙が続いた訳であります。その激動の中でも日本をとりまく国際緊張は緩和することなく、ますます厳しいものがあります。

国内においても景気の回復は行財政改革ともからみ、遅々として進んでおりません。

さて当村におきましても、昨年は住民待望の都市ガスが関係各位の御努力、御協力をもちまして、供給開始が実現したことは慶びに堪えないところであります。

又、就任の時にお約束致しました健全財政確立につきましても、その第一歩を踏みだすことができたのではないかと確信するところであります。

新しい年を迎えましたが、国家財政は国債残高が百兆円を超える財政赤字を抱え、地方自治体への影響も補助金や地方交付税等で大変大きなものがあろうと予想される訳であります。

月潟村におきましても健全財政確立の立場を堅持しながら、環境整備、月潟村の発展を推進していかなければなりません。幸い六年目を迎えた農村総合整備モデル事業におきましては、五十九年度においてほとんどの集落排水、宅地排水の計画路線が完了もしくは着手できる予定であります。

今後も国、県の協力を頂き、高率な補助事業を有効に活用し環境整備を行ってまいりたいと考えております。

農業振興につきましては昨年より議会の同意を得まして着手致しました、新農業構造改善事業前期対策により一層の果樹振興を計り、西部地区に対しては早急に後期対策を計画、立案しバランスのとれた農業経営確立の為に努力してまいりたいと考えております。

地元商工業の発展の為に産業育成資金、近代化資金の充実等商工会と協力し、商工業者の活生化を計ってまいりたいと思います。

この他福祉、教育、健康づくり等により一層の努力を致しまして明るい月潟村を実現してまいりたいと考えております。

どうか本年も倍旧のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げますとともに、皆様のご多幸とご健康をお祈りいたしまして年頭の御挨拶といたします。

昭和五八年第四回定例会が十二月十二日招集され、二十二日までの会期十一日間で開かれました。

この定例会に付議された議件は、専決処分の承認一件、組合規約の変更一件、条例の制定改廃三件、補正予算三件、決算認定四件、人事案件二件、請願一件、その他二件の十七件でした。また選挙管理委員会補充員の選挙が行なわれ、それぞれ次のとおり決まりました。

（以下審議の概要）

報告第三号　専決処分の承認を求める件（一般会計補正第四号）

去る十八日に行なわれた衆議院議員選挙の執行に要する経費等一〇一万七千円を補正し、総額を九億二五九七万八千円とするものです。

（原案承認　全会一致）

○議案第四三号　新潟県消防団員等公償組合規約の変更

公償組合の共同処理する事務の中に新たに消防団員及び消防吏員に対する殉職者特別賞じゅつ金の授与の事務を加えるもの。

（原案可決　全会一致）

○議案第四四号　月潟村職員の定年等に関する条例の制定

地方公務員法が一部改正され、村条例で職員の定年を定めるもの。退職年令は六十歳で、昭和六十年三月三一日から施行されます。

（原案可決　全会一致）

○議案第四五号　月潟村職員の給与に関する条例の一部改正

国家公務員給与の改訂に合せて条例を改正したもので、昭和五八年四月にさかのぼって2パーセントの引き上げを行うものです。

（全会一致　原案可決）

○議案第四六号　月潟村監査委員の選任

佐藤徳松氏が十二月十八日に任期満了となるため、引き続き監査委員に選任するため議会の同意を求めるもの。

（同意　全会一致）

○議案第四七号　月潟村教育委員会委員の任命

現委員の鏡栄作氏が昭和五九年一月十二日に任期満了となるため、引き続いて教育委員に任命するため議会の同意を求めるもの。

（同意　全会一致）

○議案第四八号　昭和五八年度一般会計補正予算第五号を定めることについて

歳入歳出それぞれ一〇一五万五千円を追加し、総額を九億三六一三万三千円とするもので、給与改定による増四〇五万五千円、保育所マイクロバス購入三〇〇万円、新地域農業生産総合振興対策事業費補助金の増四八四万六千円、宅地排水木滑地区工事関連排水路工事負担金一七三万円等が主なものです。

（原案可決　全会一致）

○議案第四九号　昭和五八年国民健康保険特別会計補正予算第一号を定めることについて。

歳入歳出それぞれ一二三〇万九千円を追加し、総額を二億一八五七万九千円とするもので、給与改定による増と、前年度繰越金を療養給付準備基金へ積み立てたものが主なものです。

（原案可決　全会一致）

○議案第五〇号　昭和五八年度簡易水道特別会計補正予算第二号を定めることについて

歳入歳出それぞれ四九万五千円を追加し、総額を五一五一万九千円とするもので、給与改正による増と、施設修理代が主なものです。

（原案可決　全会一致）

○議案第五一号　昭和五七年度一般会計決算の認定

昭和五七年度一般会計決算の概要については昭和五八年八月号の広報つきがたでお知らせしましたが、歳入九億二七〇〇万四千円、歳出九億一五〇八万三千円で、一一九二万一千円の黒字となりました。

（認定　全会一致）

○議案第五二号　昭和五七年度国保特別会計決算認定

昭和五七年度の本会計は、歳入二億二三〇二万六千円、歳出二億六三二万三千円で、一六七〇万三千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、保険税八四二五万円、国県支出金一億二一〇五万円、その他一七七二万六千円であり、歳出は療養給付費等が一億八〇一八万四千円、総務費一二七六万七千円、基金積立金五九三万五千円、老人保健特別会計拠出金四三三万八千円、その他三〇九万九千円です。

（認定　全会一致）

○議案第五三号　昭和五七年度簡易水道特別会計決算認定

昭和五七年度の本会計は、歳入一億四六〇二万四千円、歳出一億五〇七三万円で、四七〇万六千円の赤字決算となりました。

これは浄水場の第一次拡張工事による計画的な財政運営によるものです。

歳入の主なものは、村債（借入金）一億一一〇万円、一般会計繰入金四一〇万円、使用料三四二七万円、諸収入三八〇万七千円、繰越金二〇七万二千円、その他六七万五千円、歳出では施設管理費一億三三〇五万三千円、総務費一四〇九万円、公債費六五八万七千円です。

（認定　全会一致）

○議案第五四号　昭和五七年度老人保健特別会計決算認定

昭和五七年度に新しく設けられた本会計は、七十歳以上

年頭のごあいさつ

月潟村議会議長　神保善二

新春を迎え、謹んで皆様の御健勝をお慶び申し上げます。

昨年四月、統一地方選挙後議長に就任させていただき、以来その重責を痛感し、微力ながらも新たなる決意をもって村政発展と議会の円満なる運営のため努めてまいりましたが、私をはじめ村議会に賜りました御支援、御協力に対しまして、心より厚く御礼申し上げる次第であります。

さて、昨年は選挙の年、また災害の年とも言われましたが、春の県議選をはじめ統一地方選挙、参議院議員選挙、年末の解散総選挙などが行なわれ、また日本海中部地震、山蔭豪雨などの災害は今だ記憶に新しいものであります。

また、国の財政危機に端を発した国、地方の行政改革、財政再建の波、国際的な貿易摩擦など激動の年であったと思います。

幸い、本村におきましてはさしたる災害もなく、また、かような厳しい社会経済情勢下にありながらも健全財政確立への努力がなされ、またモデル事業、新農構事業等、各種施策も進展をみることができ、議会としても同慶にたえないところであります。

昭和五十九年は、昨年にも増して社会経済情勢は厳しいものと予想されており、国家財政においては国債残高百十兆円、地方財政においても五十七兆円余の借金を抱えており、国、地方を通じて、より厳しい行財政運営が強く求められておるのでありますが、地方自治体に対する住民の要望、期待はますます高まり、複雑、多様化しております。

このような厳しい、困難な時期こそ、我々議会と執行部はその本分をわきまえつつ、一丸となってこの局面に当り、また村民各位の英智を結集しこの試練の時期を乗り切り、地域の発展、福祉の向上に努めなければならないものと決意を新たにするものであります。

今後、村議会といたしましても、この課せられた諸問題解決のため、議会活動を通じ努力し、村民各位の付託に応える所存でございますので本年も一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、各位の御多幸をお祈り申し上げ、一言、年頭のごあいさつといたします。

定めることについて

歳入歳出それぞれ一〇一五万五千円を追加し、総額を九億三六一三万三千円とするもので、給与改定による増四〇五万五千円、保育所マイクロバス購入三〇〇万円、新地域農業生産総合振興対策事業費補助金の増四八四万六千円、